

年末調整

Web年調で「特別借入金の残高入力について、複数の場合は入力不要」という旨の注意書きがあるが、この記載の意味がわからない。

1件目の特別借入の「年末残高」の入力欄にのみ記載がある

以下をご確認下さい。

- ・年調計算は「住宅控除額」の方を参照しているので、「年末残高」は計算では使用していない。
- ・「年末残高」は源泉徴収票に出力するためだけに入力が必要。
- ・源泉徴収票に「年末残高」を記載する必要があるのは、「2以上の住宅控除を受けている」または「特定増改築等に該当する場合」のみ。

上記から、「住宅控除が1つだけで、かつそれが特定増改築等に該当しないなら、源泉徴収票に年末残高は記載不要」となります。

その為、Web年調の「年末残高」を入力しなくても問題ありません。

一意的なソリューション ID: #1245

製作者: kscsupport2

最終更新: 2024-02-06 10:14